



目次

- 市で働く意思のある看護師等奨学生募集(2面)
- みんなの健康(3面)
- ヒマワリに関する取り組み(4面)
- 地域密着型サービス(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 座間・アートの今(8面)



生産者の顔が見える



新鮮な座間の野菜

座間の味をお届けして、11年目

朝市 ざま市民

ざま市民朝市では、市内で採れた新鮮な野菜を中心に、みそ・漬物・切り花・豚精肉・豆腐・和菓子・市の特産品などを皆さんへ提供しています。生産者の顔を見て、直接購入することを通じて、「食の安全・安心」「お互いの交流」を作り出し、地産地消を推進しています。

担当 農政課 ☎046(252)7601
FAX 046(255)3550

毎月第2・第4日曜日午前7時～売り切れ次第終了
※7月は10日(日)・24日(日)です。
市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階アトリウム)
※買い物袋を持参してください。

カブトムシ配布イベント
7月24日(日)(予定)
(なくなり次第終了)

朝市で販売する野菜を収穫する生産者

丹精込めて作った、新鮮な座間の野菜をお届けします

朝市に野菜が並ぶまで



①新鮮さを保つため、直前に収穫します。この日は、朝市当日の午前5時から収穫しました。②販売用の袋に梱包します。③朝市では生産者が消費者へ直接販売します。



希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

平成28年度の 後期高齢者医療制度の保険料

担当 医療課

☎046(252)7213
☎046(252)7043

〔納入通知書を送付〕

平成28年度の保険料は、前年所得の確定後に算定するため、7月に決定します。このことから、決定した保険料の金額をお知らせする決定通知書や、納付方法などをお知らせする納入通知書を、7月中旬に水色の封書で送付します。

保険料の納付方法は、原則、年金天引きで支払う「特別徴収」となります。特別徴収の場合、4月・6月・8月は、「仮徴収」として前年度の保険料に基づく金額を納付していただき、今年度は、最近75歳になった方、市外から転入された方、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が天引き対象の年金額の2分の1以上の方(年金支給月に判定)、特別徴収の停止手続きをされた方などは、「普通徴収」となります。普通徴収は、口座振替や納付書で金融機関、市役所、出張所、ペイジーを利用したATM(現

金自動預払機)やネットバンキング、コンビニエンスストアで7月から翌年3月までの各月納付をしていただきます。

〔保険料率が改定されました〕

後期高齢者医療制度は、医療給付費のうち約1割を皆さんに負担いただく保険料で賄い、9割を公費(国・県・市町村負担金)などで賄っています。同制度の安定した財政運営を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律第104条に基づき保険料率などを2年ごとに見直ししており、平成28年度は見直しの年度にあたりまして、今回の保険料の改定は、被保険者数の増加や一人当たりの医療費の上昇による医療給付費の増加などにより、下図のように決定しました。

また、最近75歳になった方、市外から転入された方、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が天引き対象の年金額の2分の1以上の方(年金支給月に判定)、特別徴収の停止手続きをされた方などは、「普通徴収」となります。普通徴収は、口座振替や納付書で金融機関、市役所、出張所、ペイジーを利用したATM(現

平成28・29年度保険料額

$$\begin{matrix} \text{年間} \\ \text{保険料額} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{均等割額} \\ 43,429円 \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ (\text{総所得金額} - 330,000円) \\ \times 8.66\% \end{matrix}$$

※年間保険料限度額57万円

〇問い合わせ先

● 神奈川県後期高齢者医療広域連合コールセンター
☎0570(00)1120

● 神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎045(440)6700

国民年金保険料免除・納付猶予制度

担当 国保年金課

☎046(252)7035
☎046(252)7043

国民年金制度は、保険料を納めることで、老後の老齢基礎年金の他、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられる制度です。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請をすることで、保険料の納付が免除または猶予される制度があります(下表参照)。

なお、前年度に全額免除または納付猶予が承認されて継続審査を希望した方は、改めて申請する必要はありません。

〇問い合わせ先

● ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165 (IP電話、PHSからは☎03(6700)1165)

〇申請期限

納付期限から2年経過するまでの間

〇申請要件

免除制度は、本人と配偶者と世帯主、納付猶予制度は、本人(50歳未満)と配偶者の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下の方

※日本年金機構が審査し、その結果を連絡します。

〇提出方法

募集期間内に書留で〒252-1856 6座間市役所医療課宛てに郵送(必着)または直接担当へ
※申し込みの際に提出した書類は、返却できません。

免除等の区分と保険料額(平成28年度保険料月額16,260円)

免除等区分	月々の保険料額	
全額免除	保険料の全額が免除	0円
納付猶予	保険料の全額が猶予	
4分の3免除	保険料の4分の3が免除(残り4分の1を納付)	4,070円
半額免除	保険料の2分の1が免除(残り2分の1を納付)	8,130円
4分の1免除	保険料の4分の1が免除(残り4分の3を納付)	12,200円

座間市で働く意思のある 看護師等奨学生募集

担当 医療課

☎046(252)7295
☎046(252)7043

市では、看護学生向けに、看護師等奨学金貸付制度を行っています。卒業後、市で看護職を相当期間続けると、償還が免除になる奨学金制度ですので、市で働く意思のある方のご応募をお待ちしております。詳細は担当へお問い合わせください。

〇募集期間

7月29日(金)まで

〇募集人数

3人

〇貸付条件

市内在住で看護などの養成施設に在学しており、卒業後、市内において看護職に従事する意思があることなど

〇貸付額

授業料相当額(上限は月額3万円)

〇貸付期間

貸付の申請をした月から在学養成施設を卒業するまでの期間

〇償還免除条件

文部科学大臣、厚生労働大臣または都道府県知事が指定した養成施設を卒業した翌月から、奨学金貸付を受けた期間と同等の期間継続して市内の医療機関で看護職に従事すること

〇選考

書類審査、8月13日(土)の面接

〇提出書類

座間市看護師等奨学金貸付申請書、申請者の住民票の写し(申

広告

介護付有料老人ホーム

SOMPOケア ラヴィーレ



2016年5月新規オープン

座間

小田急小田原線「座間」駅とJR相模線「入谷」駅の2駅2路線利用可能。近くには神社もあり、穏やかな住環境が魅力。

小田急小田原線「座間」駅西口より徒歩15分
〒252-0027
神奈川県座間市座間2-3155-1

生きがいやご自分らしさを大切に
安心と信頼のなかでいきいきとした生活を



座間谷戸山公園

緑が美しい小高い丘の上。丹沢山系を望む絶好の眺望が自慢です。

小田急小田原線「座間」駅 徒歩7分
〒252-0024
神奈川県座間市入谷4-2741-3

【共通概要】●類型/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)●土地・建物権利関係/事業主体非所有●権利形態/利用権方式●入居時の要件/原則60歳以上とし、要支援・要介護の方●利用料の支払い方式/選択方式●介護に関わる職員体制/2.5:1以上(SOMPOケア ラヴィーレ座間は3:1以上)●介護保険/神奈川県指定特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護●居室概要/全室個室

お食事体験&見学会開催中!
ぜひ上記ホームの見学会へご参加ください。お食事はもちろん、ダイニングや居室など施設内もご覧いただけます。
※希望の際は、3日前までに右記フリーコールよりご予約ください。

参加
無料

お気軽にお電話ください。
見学予約・資料請求は
介護なんでも相談室まで!



0120-37-1865

【介護なんでも相談室】
午前9時～午後6時
(土・日・祝日も受付)

資料番号
160762

ホームページでも資料請求ができます。
SOMPOケアネクスト



(事業主体) SOMPOケアネクスト株式会社 〒140-0002 東京都品川区東品川4-12-8 TEL.03-5783-4165



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)

※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通送料発信者負担)。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=①7月4日(月)②13日(水)いずれも午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=①平成27年12月生まれ②平成28年1月生まれ(対象者には個人通知) ※対象月に受けられなかった1歳未満児はどちらの日程でも受診できます。

育児相談

とき=①7月8日(金)②15日(金)いずれも午前9時30分~10時30分受け付け ところ=①東地区文化センター②市民健康センター 内容=身体測定と食事、発育状態・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

とき=7月22日(金)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者(離乳食を始める赤ちゃん) 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話予約

4カ月児健康診査

とき=7月26日(火)午後0時30分~1時30分 ところ=市民健康センター 対象=平成28年3月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

気をつけよう熱中症

今年も暑い夏が始まり、熱中症に注意が必要になります。熱中症は、野外だけでなく屋内でも発症し、命にかかわる場合もあります。

【熱中症を防ぐポイント】

- 外出するときは、帽子や日傘などで直射日光を避ける
- 屋外で活動するときは、こまめに休み、スポーツドリンクなどで水分を補給する また、屋内などで動いていないときも水分補給をする
- 部屋の中は風通しを良くし、高温多湿にならないようにする
- 暑い場所では、長時間の作業やスポーツなどは避ける
- 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりをする

【熱中症かと思ったら】

- 涼しい日陰や冷房の効いた場所へ移動する
- 衣服を緩めて体を冷やす
- 冷やしたタオルなどを脇の下、足の付け根に当て、体を冷やす
- スポーツドリンクや薄い食塩水などの少量を数回に分けて飲む

※熱中症と思われる方の反応が鈍いときなどは、すぐに救急車を呼びましょう。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=平成26年12月生まれ

◆歯科 とき=7月13日・20日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分 ところ=市民健康センター 対象=平成26年11月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき=7月27日(水)午後1時~2時受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成26年6月生まれ(詳細は個別通知します)

3歳6カ月児健康診査

とき=7月12日(火)午後1時~2時 ところ=市民健康センター 対象=平成25年1月生まれ(詳細は個別通知します)

ぴよぴよ・チェリー教室

とき=7月19日(火)午後1時30分~3時 ところ=市民健康センター

ろ=市民健康センター 内容=日頃の子育ての悩みや出来事などを保健師や助産師と共に語り合う 対象=1歳位までの2,500グラム未満で生まれた乳児または多胎児(双子以上)とその家族 持ち物=母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルクなど 申込方法=電話予約

健康相談

とき=7月19日(火)午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市民健康センター 内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約) 持ち物=健康手帳 参加方法=直接会場へ



個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=健康全般について、栄養士・保健師による相談 対象=どなたでも 申込方法=電話で担当へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
婦人科・眼科	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

運動を始めよう ~メリハリBODYへの道~

- とき 7月11日(月)午前9時30分~11時45分
- ところ 市民健康センター
- 内容 リラクゼーションストレッチ、体幹引き締め・コアトレーニングなど
- 講師 健康運動指導士
- 対象 今年度、初めて参加する方
- 定員 30人(申込順)
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物、運動できる服装と靴、健康手帳(持っていない方には当日発行)
- 申込方法 7月8日(金)までに電話で担当へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

光化学スモッグなどの発生にご注意を

「光化学スモッグ」は、工場や自動車などの排出ガスに含まれている窒素酸化物や揮発性有機化合物が紫外線を受けて光化学反応を起こし、汚染物質(光化学オキシダント)を生成することにより発生し、のどや目に痛みを引き起こすことがあります。注意報が発令されたときは、駅や学校などに黄色い看板を掲示し、防災無線と緊急情報いさまメールで皆さんに注意を呼びかけますので、屋外での激しい運動は控えましょう。また、微小粒子状物質(PM2.5)も県から高濃度予報などを受信した場合、防災無線と緊急情報いさまメールでお知らせしますので、不要不急の外出を控え屋外での激しい運動は控えましょう。

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

夏の節電にご協力を

担当 環境政策課

☎046(2552)7675
FAX 046(2557)7743

国内の6割を占める火力発電は化石燃料(石油、石炭、天然ガスなど)を燃やし、効率的に発電しますが、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を多く排出します。排出された二酸化炭素は、温室効果ガスと呼ばれ、太陽光で温められた地表などの熱が逃げるのを妨げています。しかし、大気中の二酸化炭素の濃度が濃くなる

と熱の逃げ場がなくなり、大気・地表・海洋などの温度が上昇します。これを地球温暖化といいます。地球温暖化が進むと、干ばつによる食糧不足や海面上昇による洪水被害、異常気象、疫病の流行、生態系の変化などが引き起こされます。

わたしたちが電力を使うということは、同時に二酸化炭素を排出するということとなります。夏は冷房の使用などにより電力使用量が増える季節です。体調を崩さないように注意しながら、無理のない上手な節電を行いましょう。

「家庭でできる節電」7つのポイント

- ※環境省ホームページを参照しています。
- 「こまめにスイッチオフ!」**
エアコン、照明、テレビ、パソコンなど使わないときはこまめにスイッチを切り、長時間使用しない場合はプラグを抜くなど、電気使用を必要最小限にしましょう。
- 「待機電力を削減!」**
機能維持、指示待ち状態、接続しているだけの状態で消費される電力は、年間総消費量の約6パーセントになるといわれます。主電源を切るなどしましょう。
- 「エアコンで節電!」**
カーテンを利用して熱の出入りを防ぐ、サーキュレーターなどを併用する、設定温度・風向きを調節するなどしましょう。
- 「冷蔵庫で節電!」**
開いている時間を短くし余分な開閉はしない、物を詰め込みすぎない、熱いものは冷ましてから入れるなどしましょう。
- 「照明で節電!」**
照明器具を掃除し輝度を上げる、省エネ型の器具を使う、明るさや点灯時間を調節するなどしましょう。
- 「テレビで節電!」**

画面の輝度・音量を上げすぎない、見ないときは電源を消すなどしましょう。
「他にもこんな工夫で節電!」

台所(炊飯器、電気ポット、食器洗浄機)やトイレ(電気便座)、洗濯(洗濯乾燥機)などの場面で節電機能や生活スタイルを見直して節電しましょう。

「ライトダウンキャンペーン」

毎年、6月21日～7月7日は、不要な照明を消灯するライトダウンキャンペーンです。7月7日(木)はクールアース・デーライトダウンとして午後8時～10時の消灯特別実施にご協力ください。

市の取り組み

市では、毎年、7月1日～9月30日を「夏の節電対策期間」と定め、節電へ重点的に取り組んでいます。公共施設では、市役所1・2階で来庁者にうちわを貸し出すなど、市民サービスの維持と電力消費のバランスを考慮した節電に取り組んでいます。また、各課に「エコリーダー」を置き、きめ細やかな省エネ行動を実践しています。

グリーンカーテン

ツル性植物を建物の窓や壁沿いに栽培し、植物の蒸散作用と太陽光の遮断効果で建物内の室温を下げ、エアコンなどの電力に頼らな



小松原保育園のグリーンカーテン

い快適な職場・住環境を作る取り組みを進めています。昨年度は、小松原保育園と協力して、ゴーヤによるグリーンカーテンを作りま

ヒマワリに関する取り組み

担当 商工観光課

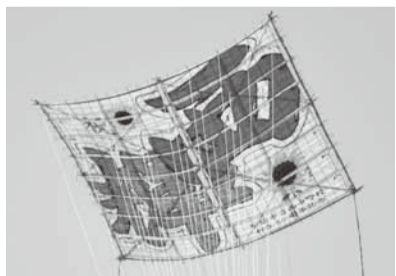
☎046(2552)7604
FAX 046(2553)3550

7月21日(木)～26日(火)に栗原会場で、8月11日(木)～16日(火)に座間会場で「ひまわりまつり」を開催

します。遊休農地・荒廃地対策として始まったひまわり畑は、市の夏を彩る風物詩となりました。市内では、ヒマワリに関係したさまざまな取り組みが行われています。

小・中学校での取り組み

今年度、西中学校では、ヒマワリの茎で作った和紙を貼り付けた二階(3・6メートル四方)風を制作し、大風まつりで掲揚しました。また、いくつかの小・中学校では、地域の方と協力するなどして、ヒマワリの種まき・植栽を行っています。



西中学校が制作した風



赤いヒマワリの植栽

平成28年度市技能功労者等表彰対象者の推薦

担当 商工観光課

☎046(2552)7604
FAX 046(2553)3550

市では、市内の商・工業の発展を目的に、市内の事業所に勤務する優良な技能者・従業員を表彰して

います。次の項目に該当する方を推薦をお願いします(各表彰項目につき1事業所1人まで)。

表彰選考会での厳正な審査の上、推薦された候補者の中から表彰者を決定します(11月3日(木)表彰予定)。

技能功労者

● 技能職として同一職業に30年以上従事した55歳以上の方

優良従業員

● 市内事業所に勤務する従業員で勤続年数が10年以上の方

優良技能者

● 技能職として同一職業に10年以上従事している方

● 優良技能者にふさわしい優れた技能を持ち、他の模範となっている方

応募方法

市役所4階商工観光課、各出張所、市商工会(座間2-2887-2)で配布する「技能功労者等推薦調査書」(市ホームページからダウンロード可)に事業主および団体の長が必要事項を記入の上、8月1日(月)～31日(水)に〒252-8566

市民こころのバリアフリー及びハート・コミュニティ講座

担当 障がい福祉課

☎046(2552)7132
FAX 046(2552)7043

市とNPO法人きづきでは、相互提案型協働事業として、心の健康に不安や問題を

持つ方への理解を深めるための全5回の講座「市民こころのバリアフリー(心の健康問題普及啓発)及びハート・コミュニティ」を開催します。

第2回は、「180人Mottoの会」代表でジャーナリストの大熊一夫さんを講師に招き、「精神病院を捨てたイタリア 捨てない日本」と題した講演と映

画「むかしMottoのあった町」の上映を行います。

第2回 海外の精神医療

○とき 8月6日(土) 正午～午後4時(午前11時30分開場)

○ところ ハーモニートホール座間(市民文化会館)小ホール

○定員 100人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 8月3日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、家庭的な環境の下で、利用者の能力や希望に応じた介護やレクリエーションなどを行う介護保険のサービスです。市が指定・監督を行う事業所は以下になります。

小規模多機能型居宅介護事業所

「通い」「宿泊」「訪問」を一つの事業所が組み合わせて提供します。希望に応じて臨機応変に対応し、在宅生活を支える施設です。

事業所名	所在地	電話番号
ふれんどりの家	座間2-2962-16	046(298)1177
ふれんどりの郷	栗原中央4-23-21	046(210)3811
リビング暖らん	相武台1-35-7	046(298)5535

看護小規模多機能型居宅介護事業所

「通い」「宿泊」「訪問」に加えて看護職員による「訪問看護」を行い、医療ニーズの高い方を支援する施設です。

事業所名	所在地	電話番号
看護小規模多機能型居宅介護まさみ	相武台1-8-23	046(251)3111

認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）

認知症と診断された方が介護サービスを受けながら少人数で共同生活する施設です。

事業所名	所在地	電話番号
グループホーム小松原	小松原1-28-14	046(298)3360
グループホームあいち	相武台1-11-5	046(298)7021
愛の家グループホーム座間	座間2-2884	046(252)3300
愛の家グループホーム座間西栗原	西栗原2-15-58	046(252)3500
グループホーム イー・ケア座間	栗原中央3-10-1	046(257)1226

地域密着型通所介護事業所

地域との交流を図りつつ、介護や機能訓練、レクリエーションを行う少人数制の施設です。

事業所名	所在地	電話番号
デイサービスピーぷる	相模が丘1-40-15	046(252)3252
デイサービス オレンジクラブ	相模が丘4-19-45	046(298)5010
デイサービスニッセイサポート相模が丘ホーム	相模が丘4-29-1	046(298)0666
ひばりデイサービス小田急相模原	相模が丘4-63-7	046(259)7261
ケアハーモニーデイサービス	相模が丘5-10-3	042(705)9217
デイサービスセンター手をつな号	相模が丘5-41-57	042(705)2345
ウエルネスクラブ フレディ	小松原1-22-12	046(257)0600
座間デイサービス小松原	小松原1-26-13-102	046(298)5261
サロンディヴェルハイムひばりが丘	ひばりが丘5-14-27	046(298)5022
ケアセンター はなみずき	相武台2-8-6	046(259)7621
デイサービス ふれんどりの	栗原中央4-23-21	046(255)5666
おけいこサロン 寿	南栗原6-17-8	046(200)9780
くつろぎ処 愛みん	西栗原1-8-2	046(257)6994
デイサービス カナンの家	立野台1-8-37	046(255)7657
デイサービス ユース座間	立野台3-4-22	046(259)6980
株式会社英敬介護社 入谷デイサービスセンター	入谷3-1718-1-103	046(298)2298
デイサービス元氣村 座間	入谷3-6382-1	046(259)8480
茶話本舗デイサービス座間	入谷4-2629-46	046(240)8781
ふれんどりの つどい処	四ツ谷947	046(244)4468
ひばりデイサービス座間	座間1-3412-1	046(240)0592

担当 介護保険課 ☎046(252)7538 ☎046(252)8238

7月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税（第2期）▽国民健康保険税（2期）▽介護保険料（2期）▽後期高齢者医療保険料（1期）

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアで納めてください。使用料などもお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状が発送されます。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は収納課 ☎046(252)8021へ（国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ）。

資源物（紙）の正しい出し方

市では、紙類を資源物として回収し再利用しています。ごみの減量・資源化のため、分別にご協力ください。

◆資源物（紙）として出せるもの

新聞紙・チラシ類、雑誌、古本、段ボール、菓子・ティッシュ箱などのボール紙、牛乳パック類、ミックスペーパー（はがき、封筒、コピー用紙、ポスター、シュレッダーのごみなど）

◆排出方法

紙類を出す際には次のことにご注意ください。

- 紙の種類ごとにひもで十字に縛る。
- シュレッダーなどで細くなった紙ごみはビニール袋に入れて出す。
- 雨天時も収集を行います。荒天時は次回の収集日に出す。
- レシート、写真、アルミ箔の添付されたパック、靴・鞆の詰め物（緩衝材）などは、燃えるごみの日に出す。

※紙の種類ごとに収集を行うため、資源物の一部が残されて見える場合があります。

◆再利用

資源物として収集した紙類は下表のように再利用しています。

収 集	再 利 用
段ボール	段ボール
新聞紙、チラシ	新聞紙、OA用紙
雑誌、菓子箱など	雑誌、絵本、アルバム、洗剤や菓子の箱など
牛乳パック	キッチンペーパーなど

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

「資源物とごみの分別収集カレンダー」を配布

10月～平成29年9月の収集日と分別方法などを掲載した「資源物とごみの分別収集カレンダー」を9月30日（金）までに全世帯へ戸別配布する予定です（配布期間は地区により変わります）。10月に入っても配布されない場合は担当へお問い合わせください。

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

7月の相談日（祝・休日を除く）※相談はいずれも無料です。

区 分	と き	と ころ
消費生活（訪問販売・多重債務など）	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490（電話相談可）
弁 護 士（面談のみ）	12日夜 13日 19日夜 20日 26日夜 27日	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分
行 政 書 士（遺言書等作成）	21日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分
交 通 事 故 理 理 士	14日 21日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
司 法 書 士（登記・少額訴訟）	19日 22日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時30分 今月は第4金曜日午後1時30分～4時30分
不 動 産（取引・契約）	15日	奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分
分譲マンション（近隣・管理組合）	28日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
市民一般	8日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分（7日まで受け付け）
消費生活	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員（近隣問題など）	12日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分 ☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483
社会福祉士（成年後見制度）	21日	奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分（予約制（電話可）。15日まで受け付け） 市役所4階4-1会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時（予約制（電話可）） ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分（各一人で予約制（電話可））	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
手話通訳設置	毎週月曜日午後1時～5時と水曜・金曜日午前9時～正午	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566
駐留軍離職者	21日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 市役所3階3-1会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児 童	毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時30分（電話可）	市役所5階教育研究所 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時（予約制（電話可））	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青 少 年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教 育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時（電話のみ）	担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就 学（障がい児対象）	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～4時（予約制（電話可））	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732



第6回座間・アートの今 -座間市アーティストファイル登録者作品展-

担当

生涯学習課

☎046(252)8476

☎046(252)4311

市内で活躍する美術系アーティスト33人による洋画・版画・工芸作品などの展示を行います。

- とき 7月13日(水)～18日(月) 午前9時30分～午後5時(最終日は午後4時まで)
 ※7月16日(土)午後2時から出品者によるギャラリートークあり。
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館) ギャラリーおよび常設展示室
- 入場 自由



絵画や立体造形など幅広い作品があります

ワークショップ 初めての水彩画

アーティストによるアドバイスを受けながら水彩画を描きます。

- とき 7月16日(土)～18日(月) ①午前10時～②午後2時～(初日は①のみ)
- ところ ハーモニーホール座間 常設展示室
- 参加費 無料
- 定員 各回8人(申込順)
- 申込方法 電話で担当へ

音のびっくり箱

座間市演奏家連盟では、音楽の演奏、ナレーションと演奏で楽しむ絵本のお話など、子どもと一緒に楽しめる音楽会を開催します。

- とき 7月22日(金) ①午前11時開演②午後2時開演
- ところ ハーモニーホール座間小ホール
- 対象 ①6歳未満推奨②小学校低学年推奨
- 定員 各回300人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ



工夫を凝らした演奏

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

減災・災害対応訓練体験型講座

市では、「ざま災害ボランティアネットワーク」と協働で、減災・災害対応の技能と知識を身につける実技体験講座を開催します。

- とき 7月30日(土) 午前9時30分～午後1時(午前9時15分受付開始)
 ※雨天時は体験内容を縮小して市役所1階アトリウムなどで実施、荒天時は中止します。
- ところ 市役所1階アトリウムおよびふれあい広場
- 定員 70人
- 参加費 無料(災害食試食付き)
- 持ち物 動きやすい服装、帽子、飲み物
- 申込方法 7月29日(金)までに、電話、ファクスまたは直接担当へ



三角テントの組み立て

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

夏休み環境教室～ざまっ子環境教室～

ガスの科学館のさまざまなブースを体験し、暮らしを支えるエネルギーの一つであるガスの特徴や地球環境との関わりについて学習します。

- とき 8月5日(金) 午前8時～午後4時30分(午前7時45分に市役所ロータリーに集合)
- ところ がすてなーに ガスの科学館(東京都江東区豊洲6-1-1、バスで移動します)
- 対象 市内在住の小学4年生～中学2年生
- 定員 29人(申込順)
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具、弁当、飲み物
- 申込方法 7月22日(金)までに電話で担当へ



クイズ形式など楽しく学習

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

サークル団体情報誌「ざまっとガイド」2016年度版を発行

市内で活動している市民活動団体やサークルなどの情報を集めた情報誌「ざまっとガイド」を発行しました。ジャンルや活動拠点別に、約700の団体・サークルなどの情報を掲載しています(インターネット情報サイト「ざまっと」(<http://zamat.genki365.net/>)で閲覧可)。

- 配布場所 座間市民活動サポートセンター(ざまコミュニティプラザ1階)、市役所1階市民情報コーナー、市公民館、北・東地区文化センター、コミュニティセンター他
- 問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター ☎046(255)0201 ☎046(255)3243



担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

ボランティア体験サマースクール&少年少女消防教育講座

市消防本部と市社会福祉協議会では、子どもたちにボランティア体験や救命・救助訓練を通じて社会貢献の大切さを感じてもらおうと、サマースクールを開催します。

- とき ▽事前研修=7月22日(金)(午後1時30分～4時30分) ▽体験学習=7月29日(金)～8月19日(金)のうち2～3日 ▽学習のまとめ=8月23日(火) 午前9時30分～正午
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)、市消防本部、市内福祉施設
- 内容 ▽災害・救命編=消火器の取扱方法、放水体験、救急救助訓練など ▽施設編=高齢者・障がい者・保育施設でのボランティア
 ※災害・救命編修了後に修了証を交付します。
- 対象 市内在住・在学の中学生・高校生
- 定員 80人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 下記説明会に参加または市内公共施設(中学校、高等学校を含む)で配布する申込用紙に必要事項を記入し、7月11日(月)～15日(金) 午前9時～午後6時に直接サニープレイス座間3階市社会福祉協議会ボランティアセンターへ



救急救助訓練



保育施設でのボランティア

【説明会】

- とき 7月9日(土) 午前10時～正午または午後1時～3時
- ところ サニープレイス座間
- 内容 サマースクールの説明と申し込みの受け付け
- 参加方法 当日直接会場へ

担当

災害・救命編について 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225
 施設編について ボランティアセンター ☎046(266)2002 ☎046(266)1295